

○小鶴利秋以下四名の無罪要求の件 福泉忠男 説明

昨年十一月檢舉された礦山労働組合の小鶴利秋以下四名の無罪要求運動を起せ 可決

○東京文化堂争議應援の件 伊藤政行 提案

既に百七十日の長きに亘る本争議を救援せよ

○右三件に對し救援金並に大會決議を當局に送ることを決定、即時會場にて救援金二圓拾八錢を得。

6、閉會

○全農感田支部の運動狀況

感田支部は昨年春創立以來地元に於ける西部嶺山労働組合と提携し陥没被害地補償要求運動を始めとし一方にては嶺夫

解雇問題等に對しても西嶺労働を應援し日常果敢に闘争しつゝあるが、本年二月十一日治安維持法違反被疑事件関係者として縣下一斉檢舉の行はれた際支部長以下組員三十二名檢舉されたのであるが、組員は之を以て地主の策謀に因るものと曲解して二月十三日正午支部約二十名は 棒竹本等を撈へ隊伍を組み地主數名を襲撃せんとし警察當局の取締にて漸やく事なきを得たるも其の際主謀者は「巡查を打殺せ」と叫び一同警官に暴行を加へんとしたのである。

かくの如く其の運動は常に大衆的直接行動に出て過激であることは注目に値するのである。